

住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会のあり方

住民参加型在宅福祉サービスは「自分たちの住むまちを、自分たちの手で住み続けられるようにしたい」という思いのもと、住民同士の助け合い、支えあいにより、暮らしと地域を拓いていくことを目的に、制度によるサービスが徐々に整備される中で、それらとも連携し、あるいは自らその担い手となり、支援を求める一人ひとりに寄り添いながら、画一的ではない温かみのあるサービスを提供してきました。

われわれ、住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会は、全国の住民参加型在宅福祉サービス団体同士のネットワークを作り、それを活かしながら、住民参加型在宅福祉サービスの活動を推進しています。

＜ゆるやかなネットワークであること＞

- ・規約や会費制度を設けることなく、広く関係団体へ周知することにより、住民主体の活動を推進する。
- ・幹事団体とともに様々な活動者が参加可能なセミナー等を企画することにより、全国の住民参加型在宅福祉サービス団体・関係者が知り合い、課題共有や情報交換の場を提供する。
- ・住民主体の活動やボランティア・市民活動支援に関する様々なネットワークに参画し、関係団体の動向等を把握し、情報を共有する。また全国連絡会として提供できる情報を提供する。

＜先進事例の紹介、制度との関係（行政説明）の共有の場＞

- ・年 1 回開催するフォーラムや幹事会の場を活用して、「新しい地域支援事業」や共生社会づくりに関わる住民参加型在宅福祉サービス活動の先進事例の紹介や議論を行い、住民主体の活動の意義を周知・啓発する。
- ・厚生労働省を中心とした関係省庁による行政説明を実施することで、国の動向や予算・制度などについて参加者に情報提供を行う。

＜都道府県域での活動推進＞

- ・現在、約 20 の都道府県・指定都市域において連絡会が設置されている。その活動実態等を毎年把握し、その取組みを全国域や都道府県・指定都市域での

会議等も通じて推進していくとともに、今後、設置を検討する都道府県・指定都市域に対して、参考となる事例の情報提供などを行う。

- ・都道府県・指定都市域ごとに団体を把握した便覧を作成し、それを更新していくことで、都道府県・指定都市内の住民参加型在宅福祉サービスのネットワークを都道府県・指定都市社協等と推進する。
- ・都道府県・指定都市社会福祉協議会を通じて実施している都道府県・指定都市内の住民参加型在宅福祉サービス団体の把握に努め、また全国の団体の活動実態調査等を通じて、全国の活動状況や運営基盤、財政状況を調査・分析する。

<介護保険制度をはじめとする制度・政策に対する提言>

- ・制度の見直し、それらに伴うサービス提供のあり方等に関する情報収集を行うとともに、住民参加型在宅福祉サービス団体の理念や実践を踏まえた意見表明活動等を必要に応じて行う。
- ・実態調査を踏まえ、事例収集や研究事業を行い、住民主体の活動の意義や活動の実際、それらを推進していくために施策側に働きかける。

<ネットワークを活かした活動>

- ・現在、住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会では約2,000の団体を把握していることから、このネットワークを活かして、相互研鑽を行う。
- ・全国連絡会からの情報提供だけでなく、広く住民参加型在宅福祉サービスを行う団体による情報発信・活動周知を図る。
- ・既存の会員・団体のみならず、地域で助け合い活動を知らない人など一般市民に対しても、住民参加型の活動を周知することで活動の裾野を広げるとともに、担い手の育成・確保につとめる。
- ・世代や経験を問わず、若い世代であっても意見を出しやすい場づくり、これから地域において活躍していこうとしている次世代ネットワークづくりにつとめる。
- ・災害時における被災した会員団体への支援方法等について、幹事団体を中心に検討する。